

**前回定例会（平成23年8月3日）以降の原子力安全・保安院の動き**

平成23年9月7日

原子力安全・保安院

**1. 原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集のうち平成23年東北地方太平洋沖地震に関する報告の提出について**

平成21年5月に保安院が原子力事業者等に対して、原子力施設への耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集等を求めた件について、9月2日、平成23年東北地方太平洋沖地震に係る新たな知見等について、保安院に報告がありました。

今後、保安院は、報告された知見について、原子力施設の耐震安全性の評価に反映する観点から、専門家の意見を聴取して検討を行い、その結果を公表するとともに、原子力安全委員会に報告します。

**2. 電気事業法第55条第3項の規定に基づく報告内容の妥当性確認の結果について****(1) 柏崎刈羽原子力発電所3号機における炉心シュラウドのき裂に関する健全性評価の妥当性確認の結果について**

電気事業法第55条第3項の規定に基づき、本年3月3日に東京電力から、「柏崎刈羽原子力発電所第3号機炉心シュラウドの欠陥に関する評価の報告について」をもって、炉心シュラウド下部リング溶接線外側近傍のき裂に関する評価の対象、方法、結果及び補修等の措置について、保安院に報告がありました。

8月30日、保安院は当該報告の内容を確認し、評価対象範囲と評価方法が妥当であると判断するとともに、評価結果についても独立行政法人原子力安全基盤機構（機構）によるクロスチェック等により妥当であると判断しました。

**(2) 原子炉冷却材再循環系配管のき裂に関する健全性評価の妥当性確認の結果について**

同規定に基づき、本年3月3日に東京電力から、「柏崎刈羽原子力発電所第3号機原子炉冷却材再循環系配管の欠陥に関する評価の報告について」をもって、オーステナイト系低炭素ステンレス鋼製原子炉冷却材再循環系配管のき裂に関する評価の対象、方法、結果及び補修等の措置について、保安院に報告がありました。

8月30日、保安院は当該報告の内容を確認し、評価対象範囲と評価方法が妥当であると判断するとともに、評価結果についても機構によるクロスチェック等により妥当であると判断しました。

**3. 耐震バックチェックの検討に際しての原子力安全委員会からの平成23年東北地方太平洋沖地震を踏まえた意見の追加への対応に係る報告書の受領について**

保安院が本年6月6日付けで原子力事業者に発出した「平成23年東北地方太平洋沖地震を踏まえた新耐震指針に照らした既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価結果の報告に係る原子力安全・保安院における検討に際しての意見の追加への対応について（追加指示）」

に基づいて、原子力事業者から保安院に報告がありました。

保安院としては、8月30日、報告された内容を厳正に確認するとともに、今後、これらの結果を取りまとめ、原子力安全委員会に報告する予定です。

#### **4. 耐震安全性評価報告書の再点検について**

保安院は、7月22日、九州電力株式会社から、耐震安全性評価における解析データ入力に誤りがあるとの報告を受け、原子力事業者に対し再点検等を行うよう指示しました。その後、8月11日、東京電力株式会社から解析モデルの条件設定に誤りがあるとの報告を受け、原子力事業者に対し同様の誤りがないか調査するよう指示しました。

関西電力から耐震安全性評価における解析データ入力に誤りがあるとの報告を受けました。これらの誤りは、いずれも耐震安全性に影響を与えるものではありませんでしたが、入力データの誤り自体が評価結果に対する信頼度の低下を招くことに繋がりがねないことから、8月22日、全ての原子力事業者に対し、耐震安全性評価報告書の再点検を行うことを指示しました。

#### **<検査実績（8月4日～9月7日）>**

保安検査 : 9月5日～

安全確保上重要な行為に係る保安検査 : 8月4日～8日、11日～24日、9月2日～

以 上